

2026 年度 特別の課程(履修証明プログラム)

経営者向け「事業変革構想」策定プログラム

ー未来ビジョンと人材戦略を設計する実践的な学びー

募集要項



1. 趣旨・目的

本プログラムは、地域に根ざす中小企業の経営者・経営幹部が自社の存在意義と創業理念を再確認しつつ、急激に変化する社会・経済環境を洞察して中長期ビジョンを描き、その実現に向けて組織全体を巻き込む実践的な経営人材を育成することを目的としています。

とりわけ、戦略の実行に不可欠な組織設計と人材開発を統合的に構築し、従業員とともに持続的成長を達成できるトップマネジメント層を育成し、地域産業の持続的成長を支えることを目指します。

2. プログラム概要

本コースは、「事業変革構想」の策定に必要な知識の習得を目指して、「信州大学における特別の課程の編成に関する規程」に基づいて編成された 60 時間の体系的な教育プログラム（「特別の課程」）です。学校教育法の規定に基づき、社会人等を対象とした一連の学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して学校教育法に基づく履修証明書を交付します。

(1) カリキュラム構成

- ・ 対面とオンラインを組み合わせた、全 12 回・総時間数 60 時間のハイブリッド型カリキュラムです。カリキュラムの概要については別紙資料 1 をご覧ください。
- ・ オンライン・対面ともに、講義に参加できなかった場合は、後日配信されるオンデマンド配信を必ずご視聴ください。
- ・ オンライン講義の参加用 URL、対面講義の会場等の詳細なご案内は、受講される皆様のみにお知らせいたします。
- ・ 本プログラムでは、課題の提出が必要となります。

(2) 修了要件

- ・ 各回の学習活動への取り組み（30％）と課題提出状況（70％）により総合的に評価します。「各回の学習活動への取り組み」は、毎回の講義における個人作業・グループディスカッションへの取り組み姿勢、各回課題への取り組みおよびリフレクションを指します。「課題提出状況」は、提出の有無に加え、理解に基づく課題の内容・達成度を勘案して評価します。
- ・ S：秀、A：優、B：良、C：可、D：不可の評価基準で、認定は C 以上です。

(3) 履修証明書（オープンバッジ）

プログラムの修了者には、オープンバッジ（デジタル証明）を授与します。

3. 募集概要

(1) 履修期間

2026 年 9 月 25 日(金)～2027 年 2 月 21 日(日)

(2) 対象 (①②のいずれかに該当する方)

- ① 企業の経営者または経営幹部
- ② 大学卒業又は信州大学大学院学則第 18 条に掲げる方(別紙資料 2 参照)

(3) 定員

10 名 (※定員に達し次第、締め切らせていただきます)

(4) 受講料

330,000 円(消費税、教材費込み)

※ 一度納入されました受講料の返金はいたしかねます。プログラムを途中で辞退された場合でも同様です。

※ 対面講座参加による旅費等は、自己負担となります。

4. 出願から受講までの流れ

(1) STEP1：出願書類の準備と提出

ア 出願期間

2026 年 7 月 13 日(月)～2026 年 8 月 23 日(日)

イ 出願書類

信州大学講座販売 EC サイト「[SHIN-LEARN](#)」よりダウンロードし、必要事項を記載してください。

- ・様式 1 受講志願票・履歴書
- ・様式 2 受講希望理由書
- ・様式 3 受講資格審査申請書 (※ 大学を卒業した方以外のみ必須)

現在までの学習歴、活動歴、実務経験等(以下「学習歴等」)について、自由形式で具体的に記述したものを提出してください。

(例：短期大学、高等専門学校等の学習歴、企業等での実務経験、海外での活動・語学力、その他本プログラムに関連する経験)

ウ 提出方法

「[SHIN-LEARN](#)」よりお申込み・アップロードしてください。

(お申込みマニュアルは[こちら](#)をご参照ください)

※ 郵送での受付は原則行っておりません。

※ セキュリティ上、サイトにアクセスができない等の特別な事情がある場合は、事務局までご相談ください。

(2) STEP2：選考

- ・ 提出された書類をもとに選考を行います。これまでのキャリア、本プログラムで学びたいこと、修了後にどのように活かせるかが分かるよう記載してください。
- ・ 応募者多数の場合は、プログラムの趣旨に鑑み、書類内容を総合的に勘案して選考します。

(3) STEP3：合格発表

- ・ 出願書類受理後3週間を目途に、志願者本人に選考結果を電子メールにてお知らせいたします。
- ・ 合否についての問い合わせには応じられません。

(4) STEP4：受講手続き・受講開始

- ・ 合格者には、「SHIN-LEARN」より受講料お支払い依頼のメールが送信されます。ご都合の良い方法でお支払いください。
- ・ 受講料をお振り込み後、「SHIN-LEARN」の「受講中一覧」より受講可能となります。
- ※ クレジットカード決済以外の場合、事務局側での入金確認後に受講開始となります。土日祝日や本学の夏季・冬季一斉休業中は確認対応ができませんので、余裕を持ってお手続きください。

5. 留意事項・注意事項

(1) 出願について

- ・ 記載内容に虚偽があった場合は、受講許可を取り消すことがあります。
- ・ 受理した出願書類は、本プログラム運営以外の目的には使用いたしません。また、書類の返却はいたしかねます。

(2) 著作権・二次利用の禁止

- ・ 本学が提供する情報、画像、音声等を、権利者の許可なく複製、転載、転用、販売などの二次利用することを固く禁じます。

(3) アカウント管理

- ・ プログラムの履修に伴い発行される ID・パスワード等は適切に管理し、第三者に見られないよう十分に注意してください。

(4) 受講環境について

- ・ オンライン講座視聴に必要なパソコンの貸し出しは行っておりません。各自でご準備をお願いします。
- ・ 学習を円滑に進めるため、以下の環境でのご利用を推奨いたします。

《オンライン講座視聴 推奨環境（参考）》

- ・ OS：Windows10/11、macOS 最新版
- ・ ブラウザ：Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Safari 最新版 等
- ・ 通信環境：ブロードバンドインターネット接続（安定した Wi-Fi または有線 LAN 環境）
※ オンライン講義時は Web 会議ツール（Zoom）を利用します。事前のインストールをお願いいたします。

6. お問い合わせ

国立大学法人信州大学 教育・学生支援機構 リカレント学習プログラム推進本部 事務局

住所：〒390-8621 長野県松本市旭 3 丁目 1 番 1 号

TEL：0263-37-2428

e-mail：s_reskilling@shinshu-u.ac.jp

【添付資料】

- ・ 資料 1：カリキュラム概要
- ・ 資料 2：信州大学大学院学則第 18 条（入学資格）抜粋

資料1 カリキュラム概要

	開講日	時間	方法	テーマ	内容
①	2026年9月25日(金)	13:00-18:00	対面	経営者の視座を高める	企業の持続的成長に必要な視座を学び、自社の変革の必要性と経営者自身の覚悟を見つめ直す。自己の原点回帰を通じて、企業変革と自身の人生のゴールを重ね合わせる。
②	2026年10月7日(水)	13:00-17:00	オンライン	両利きの経営とイノベーションのジレンマを学ぶ	既存事業の「深化」と新規事業の「探索」を同時に推進する両利きの経営手法を学ぶ。ケーススタディを通じてイノベーションのジレンマを体感し、企業変革のマインドセットと探索を推進する組織の在り方を理解する。
③	2026年10月21日(水)	13:00-17:00	オンライン	シナリオプランニングを学ぶ	VUCA時代に対応する思考法として、業界の未来シナリオを複数構築。未来から現在を逆算する“バックキャストリング”思考を習得し、事業領域の再定義を試みる。
④	2026年11月4日(水)	13:00-17:00	オンライン	自社の未来（ビジョン）を描く	企業の存在意義やミッション・パーパスを再確認し、自社のDNAを言語化。未来シナリオと照らし合わせ、自社が目指すべきビジョンを明文化する。
⑤	2026年11月14日(土)	13:00-18:00	対面	学生向け経営者プレゼンテーション	描いたビジョンを学生にプレゼンし、フィードバックを収集。第三者視点を通じて構想を客観視し、伝わるビジョンへとブラッシュアップする。
⑥	2026年12月2日(水)	13:00-18:00	対面	事業変革構想書を描く	ケースを用いて事業構想書のフレームを習得し、未来志向の事業計画を描く。ビジネスモデルキャンバスを活用し、強固なビジネス構造の設計を試みる。
⑦	2026年12月9日(水)	13:00-17:00	オンライン	自社の事業変革能力を分析する	イノベーション人材の特性を学び、自社の変革行動を評価・分析。組織全体のコンピテンシー診断を通じて、変革のボトルネックを可視化する。
⑧	2026年12月16日(水)	13:00-18:00	対面	自社に不足する知・スキルを整理する	求める変革人材像を定義し、自社内の人材とのギャップを把握。不足する能力を補う学習計画を構築し、人的資本の強化に向けた道筋を描く。
⑨	2027年1月13日(水)	13:00-17:00	オンライン	組織力強化プランを作成する	組織マネジメントの視点から、自社の組織力を多面的に評価。変革を支える組織構造・制度・文化の設計を通じ、強い組織づくりの戦略を立てる。
⑩	2027年1月26日(火)	13:00-18:00	対面	従業員のスキルマップを作成する	事業構想に必要なスキルを明確化し、理想の人材像を言語化。ロールプレイによる採用模擬面談を通じて、経営者としての採用観点を鍛える。
⑪	2027年2月9日(火)	13:00-18:00	対面	従業員のリカレント学習プランを作成する	社員一人ひとりに必要なスキルを明確化し、個別育成計画を策定。あわせて、想いを伝えるスピーチ理論を学び、最終発表の準備を進める。
⑫	2027年2月21日(日)	13:00-17:00	対面	事業変革構想発表（成果報告会）	構想書とスピーチをもとに、ステークホルダーや従業員へのプレゼンを実施。想いと計画の両輪で、共感と納得を得る“本気のプレゼン”で締めくくる。
★	2027年3月10日(水)	10:00-(予定)	対面	修了式（履修証明書授与）	履修証明書授与式を行う。

資料2 信州大学大学院学則第 18 条

(入学資格)

第 18 条 修士課程及び専門職学位課程の入学資格者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5)の 2 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- (8) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの
- (10) 大学に 3 年以上在学した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (13) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの